

消防庁長官

池 田 達 雄 様

緊 急 要 望

福 島 県 市 長 会

緊 急 要 望

福島県においては、森林面積が県土面積の約 71% を占め、多くの山間部を有していることから、消防団における消防車両は四輪駆動車が多く、その結果、3.5 トン以上の車両が多い。

このため、消防団員は平成 29 年 3 月に施行された改正道路交通法による準中型自動車免許を取得する必要があるが、免許取得費用や教習所入校等の負担が生じることから、新入団員を含めた消防団員の確保にも影響が出ている。

自治体においては、当該免許取得費用について助成を行っているところもあるが、将来にわたって継続する必要がある。

よって、国は、自治体において消防団員が準中型自動車免許の取得費用を助成した場合に助成額の 2 分の 1 に対して講じている特別交付税について、全額を措置するよう要望する。

令和 6 年 12 月 24 日

福島県市長会

会長 立 谷 秀 清